

令和6年度 第3回松本市スポーツ推進審議会会議録

1 日時

令和7年2月25日(火) 午後1時00分から午後2時10分まで

2 場所

松本大学 4号館 大会議室

3 次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 会議事項

ア 素々案（個別施策）の検討について

イ その他

(4) 連絡事項

(5) 閉会

4 出席者

(1) 委員（10名）

吉田顧問、根本会長、新井委員、横内委員、福田委員、
柄澤委員、山崎委員、小松委員、伊澤委員、宮下委員

(2) 事務局（7名）

ア スポーツ事業推進課

山本茂課長、待井課長補佐、齋藤係長、牛山主査、矢澤主事

イ スポーツ施設整備課

輪湖稔課長

ウ 特定非営利活動法人SCOP

木亦主任研究員

5 議事録

（スポーツ事業推進課 矢澤）

少し早いですが、皆様お揃いになられたので、始めさせていただきます。ただいまから令和6年度第3回松本市スポーツ推進審議会を開会いたします。本日、議事に入るまでの進行を務めますスポーツ事業推進課の矢澤理紗子と申します。よろしくお願い致します。初めに根本会長からご挨拶いただきます。

（根本会長）

皆様、こんにちは。年度末で大変お忙しい中ありがとうございます。大学も明日の卒業認定会議がありあまして、卒業ができるかという学生が数名おりますけども。皆さんも基本お忙しい中だと思いますので、2時半でしたね、できるだけ時間内に終わるようにしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

(スポーツ事業推進課 矢澤)

ありがとうございました。ここで本日の会議事項に入る前に、第2回審議会で審議しました骨子案について事務局からご報告いたします。

(スポーツ事業推進課 齋藤)

みなさん、こんにちは。スポーツ事業推進課の齋藤と申します。よろしくお願い致します。それでは私の方から、第2回の審議会でご協議いただきました骨子案につきましてご報告いたします。着座にて失礼いたします。

冊子になっている、第二次松本市スポーツ推進計画素々案の方をご覧ください。資料1ページの第一章【計画策定の基本的考え方】から12ページの第三章【基本目標推進的施策】までが前回ご協議いただいた骨子の部分となっており、11月の第2回審議会の後に委員の皆さまから個別に頂きましたご意見に加えて、市の関係課や庶務担当課で構成されます庁内検討委員会での協議、市長へのレクチャーを受けて、お示しの通り決定しました。

内容につきまして 大きな変更箇所のみご説明いたします。2ページをご覧ください。第一章【計画策定の基本的考え方】に4【本計画に用いる「スポーツ」のとりえ方】を加えました。これは骨子案の段階では、運動とスポーツと併記していましたが、委員の皆さまをはじめ庁内検討委員会などで計画としてはシンプルにスポーツと表記とした方がよいのではないかという意見が多かったことから、計画内の表記をスポーツに統一しまして、本計画における運動・スポーツのとりえ方を加えたものでございます。内容を申し上げますと【スポーツ基本法ではスポーツとは身の健全な発達、健康及び体力増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵養等のために個人または集団で行われる運動競技その他の信頼活動】であるとしています。この考え方を踏まえまして本計画では、競技スポーツをはじめ健康増進の観点から体力づくりや計画的・意図的に実施する運動のほか、買い物や通勤通学での歩行・家事育児に伴う身体活動など、身近な機会に行う「運動」を「スポーツ」として幅広く捉えます】ということを新たに加えました。

次にページ移りまして、11ページをご覧ください。第三章【計画の基本理念・目標】になります。

Iの基本理念につきまして、市長からは「この先10年で何をを目指すのか」、「次期計画はスポーツや運動を楽しんでやっていくことをキーワードとして策定するように」というような指示を受けました。そのことを踏まえまして、市民一人一人が年齢性別、障がいの有無等にかかわらず、スポーツを【する・みる・ささえる】

という様々な形で楽しく参画することを通して豊かさと幸せを実感できる街を目指します。そしてすべての市民が自らの成長を感じ、生きがいに満ちた生き方ができるよう多様な機会の創出を図ることにより、個々のウェルビーイングの実現を促進し、地域全体で町の活力をはぐくむことを目指し、スポーツがもたらす力を信じ、ともに支え合いながら、より良い未来を築いていくということを基本理念とし、その下にあります、【「スポーツ楽都」松本を目指して】のキャッチフレーズのもと、スポーツを楽しみ、その力を活かし、より豊かな暮らしの実現につなげたいと思っています。

次に隣のページ12ページになります、【基本目標・推進する施策】になります。

基本目標のⅢ【スポーツの魅力をいかした賑わいの創出、交流の促進】の2【プロスポーツや企業等との連携・活用】になりますが、案の段階では、企業等が入っておりませんでした、プロスポーツに加えて企業等と様々な分野において連携・活用を図る必要があると考え企業等を加えました。

次のページにいきまして最後13ページになります。【成果指標・目標値】を新たに加えました。本計画における目指す姿の達成度合いを図る成果指標として、スポーツ活動の推進がスポーツ実施率、スポーツを楽しむ環境の充実がスポーツ環境の満足度、スポーツの魅力を活かしたにぎわいの創出・交流の促進をスポーツを観戦した割合、スポーツ関係のボランティア活動の実施率とし、本計画策定後、この成果資料をもとに行い評価検証を行い、目標の実現につなげていきたいと思っています。骨子の説明は以上となります。よろしくお願い致します。

(スポーツ事業推進課 矢澤)

それではこれより本日の議事に移ります。なお、先ほど根本会長のご挨拶にありました通り、本日の会議につきましては14:30までを予定しておりますのでよろしくお願い致します。議事の進行を根本会長にお願い致します。

(根本会長)

では会議事項(1)素々案についてSCOPさんのほうからご説明をしたいと思います。よろしくお願い致します。

(SCOP 木亦)

SCOPの木亦と申します。よろしくお願い致します。着座にて説明させていただきます。それでは素々案のですね、14ページから説明をさせていただきます。

14ページ施策体系であります、こちらですが【「スポーツ楽都」松本を目指して】という基本理念そして3つの目標の実現に向けて施策、基本施策というところを名付けておりまして一覧にした表になってございます。以降のページではですね、これら施策に基づく取り組みを具体的に示しておりまして、こちらについてご説明させていただきます。

具体的な説明に入る前にということで17ページをご覧いただければと思います。この施策のですね、掲載している情報の枠組み、フォーマットにつきましてご説明させていただきます。今回のフォーマットでございますが、「何のために、何を目指して誰がどのような取り組みをするのか」といったところを、より明確に市民の皆さんにお示しできるよう情報を整理して作ってございます。

具体的に申し上げていきますと、17ページのところにですね、I-1ということで施策名を記載してございます。その下に、この施策で目指す姿といったところ記載してございます。その下になりますが、目指す姿の実現に向けて、施策の方向性ということを、こちら基本施策単位で方向性をお示しいているところでございます。

18ページ以降、次のページからになりますが、基本施策に基づく取り組みと、担当課を記載しております。取り組みに関しましては、新規や拡充事業に関しましては、新規・拡充マークを付けて次の計画で新たな取り組み、拡充していくことをわかりやすくなるようにお示ししています。参考資料としてお付けしています、A3の個別検討表というこちらのものがございますけども、こちらの取り組み内容に紐づく具体的な事業を整理した表になってございます。こちらのA3の表の主な事業といったところは、取り組み内容に紐づく事業になってございます。こちらの表は、担当課との具体的取組内容の共有でありましたり、今後の計画の進捗会議等を行う際に内部資料として活用を予定しておりますが、こちらの具体的事業を見ていただきながら、取り組み内容に紐づく中身といったところ、確認もいただけたらなと思っております。

それではですね、具体的な施策の内容につきまして、17ページからご説明をさせていただきます。基本目標I-1【個に応じたスポーツ活動の推進】と所になりますけれども、こちら目指す姿でございますが、【各世代のニーズなど個に応じた参加機会の充実をはかり生涯にわたりスポーツを楽しむことができる地域の実現を目指します。】としております。

実現までの施策につきまして6点まとめております。する・みる・ささえるスポーツの機会を充実させる取り組みといったところ記載しておりまして、具体的な内容が18ページから始まるところでございます。18ページの基本施策1-1-1のご覧いただければなと思いますが、まず一点目は【幅広い世代の「するスポーツ」の普及・習慣化の促進】といった基本施策となります。こちらではですね、スポーツ教室や大会・イベント等の開催、またスポーツ活動の効果を高める学びの充実などですね、盛り込んでございまして、誰でもスポーツを楽しめる機会の創出につながる取り組みといった記載してございます。

1-1-2の【スポーツ実施率の向上に向けた取り組みの強化】であります。今年度実施しました市民アンケートにおきまして、スポーツ実施率が低い傾向にある層としまして女性や子育て世代・働く世代といったところが上がっておりました。こういった層をターゲットにした取り組みを強化といったものを、こちらの基本施

策に盛り込んでいるといったところでございます。

19ページご覧ください。基本施策1-1-3でございますが【「みるスポーツ」・「ささえるスポーツ」の機会の充実】といったところになります、アンケート等でスポーツ観戦者が減っていたりしておりますし、ボランティア活動というところも横ばいで水位しております。そういったなか、取り組みやすい機会・仕組みづくり、そういったところを実施するという取り組みを記載してございます。

続いて基本施策1-1-4【既存のスポーツの枠組みや考え方にとらわれることはない、新しいスポーツの普及】というところでございます。国のスポーツ基本計画等で【つくる・はぐくむ】という視点、取り入れられてございまして、そちらを踏まえた基本施策となっております。アーバンスポーツ、ニュースポーツと新しいスポーツの普及やですね、デジタル技術を活用したスポーツを楽しむ機会の推進など、そういった既存の形にとられない新しいスポーツの楽しみ方、そういったところの普及につながる取り組みというところ記載してございます。

続いて基本施策1-1-5【競技力向上に向けた支援】であります、2028年信州やまなみ国スポ・全障スポが開催予定されます。開催気運の活用、競技力向上の取り組みに向けてのところを記載しています。

つづいて20ページご覧ください。基本施策1-1-6【障がいの有無にかかわらないスポーツ活動の推進】というところでございます。こちらはですね、パラスポーツへの理解促進、普及、体験機会の充実、パラスポーツの指導者の確保、育成でありましたり、障がい者スポーツへの支援等の取り組みを入れてございまして、障害のある方が身近な場所でスポーツに取り組める環境の充実といったところを記載しております。

続きまして21ページをご覧ください。ここからはですね、基本目標1-2【子どものスポーツ活動推進】といった施策になってございます。こちら的是ですね、目指す姿であります、【子どもたちが、幼少期からスポーツに親しみ、楽しさや喜びをうけながら取り組める機会の充実を目指します】としております。こちら実現のための方向性としましては3点まとめております。

こちら22ページからご覧ください。基本施策1-2-1でございますが【子どもの体力運動能力、競技力向上の取り組みの充実】というところでございます。アンケート等においても、学校体育や子どものスポーツ活動等の重要性が一番に上がってきておりまして、そういった結果を踏まえた基本施策となっております。こちらの内容とございますが、幼少期からの運動の習慣化やスポーツ機会の充実、体育・保健体育の授業の充実や競技力向上に向けた支援といったところでありまして、子どもたちがスポーツを楽しめる環境づくりに向けた取り組みといったところを盛り込んでいるというところとなっております。

続いて23ページご覧下さい。基本施策1-2-2であります。こちらはですね【障がいのある児童・生徒のスポーツ活動への支援の充実】というところでございます。学校での体育授業などですね、障がいのある児童・生徒等含めた多様な子ども

たちが参加しやすい環境の整備やですね、パラスポーツへの理解促進といった取り組みを記載しているというところでございます。

続いて基本施策Ⅰ－２－３をご覧ください。【中学校部活動の地域移行の推進】が基本施策になってございます。地域移行に向けた受け皿となる地域クラブの創設や運営の支援、指導者や支える人材の確保や育成といった取り組みをですね、入れております。以上ここまでがですね、基本施策Ⅰの施策の内容とになってございます。

続きまして基本施策Ⅱの【スポーツを楽しむ環境の充実】といったところのご説明をさせていただきます。

それでは２５ページをご覧ください。基本目標Ⅱ－１にあります、【安心・安全なスポーツ施設の整備及び情報発信】といった施策となります。こちらの目指す姿でありますけれども計画的にスポーツ施設の整備を行うというとともに、スポーツに関する情報を分かりやすく発信することで、市民が快適に、スポーツが試せる環境の充実を目指しますというところを目指す姿として設定しております。

こちらの実現のための方向性としては３点まとめておりまして、２６ページをご覧ください。まず【スポーツ施設の計画的な改修・設備更新・維持管理】というところではありますが、スポーツ施設の改革的な改修・設備更新や、空調設備やトイレの洋式化などの設備管理の充実、またスポーツ活動中の事故防止に向けた各種機器の整備等ですね、安全で利便性の高いスポーツ施設の整備に関する取り組みといったところを記載しております。続いて２点目の【身近でスポーツしやすい環境の整備】であります、こちらは市民の皆様が身近な環境でスポーツに取り組めるようということで、市内の小中学校の体育館、体育施設の活用やウォーキングやサイクルコース等の整備・PR等をいれておりまして、気軽にスポーツができる環境づくりを盛り込んでございます。

３点目の【スポーツに関する情報発信の充実】であります、市のHPやSNS等の多様な媒体手段を用いてですね、スポーツに関する情報をわかりやすく魅力的に発信するといった取り組みを記載しております。

続いて２７ページをご覧ください。こちら基本目標のⅡ－２【地域スポーツ指導者・団体の育成・支援】になります。こちら目指す姿であります、【スポーツ選手の自主性・自律性を促す質の高い指導者や地域でのスポーツ活動を支える人材の確保・育成、団体支援を行い、多くの市民が楽しくスポーツに取り組める地域を目指します。】としております。こちらの実現のため方向性としまして２点ございまして、２８ページをご覧ください。一点目が【指導者の確保・育成・脂質向上に向けた取り組みの充実】というところございまして、指導者の資格取得支援、指導に関する基礎的な知識・技能の習得の支援、また資質向上を図るための研修の実施やスポーツ推進委員の活動支援の取り組みを記載しております。

２点目、【スポーツ団体等への支援の充実】とありますが、こちらに関しましては部活動の地域移行に伴い、生徒等の受け入れを行う地域クラブの創設支援や競

技団体への支援等を盛り込んでおります。

続きまして30ページから、基本目標Ⅲの内容となります。31ページをご覧ください。基本目標Ⅲ-1【スポーツ大会やイベントの参加実施による交流人口の拡大】といった施策になります。こちらの目指す姿であります、松本市のですね、地域資源を生かした魅力あふれる多彩なスポーツ大会・イベントなどの開催を通して、市内外の人々の交流を促進し、松本市の魅力発信や地域コミュニティの形成、地域経済の活性化を目指します。】としております。

こちらを実現する方向性として三点ございまして、32ページのところからご覧ください。まず一点目が【松本の地域資源を生かしたスポーツ大会の開催・誘致による交流の促進】ということで、自然や山岳環境、文化などですね、松本の地域資源を生かしたスポーツ大会、イベントを開催したり、都市間交流を促進し、交流人口の拡大を目指した移住促進、地域経済の活性化につなげていけるような取り組みをといたところの実施を考えており、そういったところを盛り込んでおります。二点目が【地域コミュニティの形成・活性化に向けた持続可能なスポーツ大会・イベントの開催支援】といったところであります。地域の中で人口減少や色々ライフスタイルの多様化が進むといった中で、地域の実情に合った形でのスポーツ大会の運営、ありかたを検討し、開催を支援していくといった取り組みを盛り込んでございます。

続いて三点目でございますが、こちらは【信州やまなみ国スポ・全障スポを通じた地域の活性化】というところでございます。こちらでは、大会の実行組織の立ち上げ、準備、運営等の取り組みを実施することや、大会を通して、色々な地域における交流を促進しまして地域の賑わいなど好循環の創出につなげていくような取り組みを考えてございます。

続いて33ページご覧ください。こちら基本目標Ⅲ-2の【プロスポーツや企業との連携・活用】といった施策になっております。目指す姿としましては【プロスポーツチームや気企業等と連携した事業を行い、市民のスポーツへの関心歓喜・観戦機会の充実、賑わいの創出、地域経済の活性化につなげ、活力ある街を目指します。】とされております。こちらの実現に向けた取り組み、方向性としてまとめて二点ございまして、34ページご覧ください。

まず一点目が【プロスポーツチームとの連携・活用の推進】といったところでございます。松本市をホームゲームとして開催しているプロスポーツチームの、みる・応援する・ささえる機会を創出しまして、市民の皆さんチームへの愛着やプロスポーツチームの地域への愛着といったこと、はぐくめるような取り組みを盛り込んでいけたらということで入れております。それから二点目【企業等との連携・活用】でございますが、こちらはですね、青少年の健全育成や、文化、福祉など様々な分野で、企業等と連携・協働事業を推進してまいりまして、にぎわいの創出、相乗効果を高めていくということを狙いとした取り組みとなっております。また、企業と連携した従業員の健康増進の取り組みといったところも盛り

込んでいくということを考えてございます。以上で施策の方の説明とさせていただきます。

(根本会長)

はい、沢山ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に対しまして基本目標ごとに分けてですね、ご意見・ご質問を伺いたいと思いますが、まず資料16ページから23ページまでの基本目標Ⅰ【スポーツ活動の推進】の内容について何かご意見・ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。小松委員どうぞ。

(小松委員)

今ここで発言するところがちょっと分からないんですけど、全国障がいスポーツ大会に向けた選手の育成という点で、まず全スポにできるためには長野県障がい者スポーツ大会に選手が出場していないといけないんですよね。なのでそこにまず、松本市に住んでらっしゃる方がエントリーしてもらわないと。でその前に、優秀な成績の選手を派遣する形になってくるので、まずそこに着目していただいと。かといってこれまで長く見ても中々新しい選手が見つかってこないんですね。で、普及が遅れています。ですので、普及に関わることができればいいんですがもう日数がないので、少なくともこれまで出た松本市内の支援学校の卒業生と現在在籍されている方たち、養護学校に行ってる方はもちろん連絡がいくんですけど、卒業しちゃうと切れちゃうんですよね。個人にそういった情報がいくようにしていただいて、一人でも多く県スポに出ていただいて、成績を残して派遣に至るように、というような流れを入れていただけたらいいなと思います。これまで2年連続で出られないというような縛りがあったのですが、そういったことをやっている则選手の強化が中々進まないんじゃないかっていう声もあるものですから、その制度については見直される方向にありますので、ぜひこれまで出た方たちに声がけをしていただいて、今年度以降ですね、エントリーしてもらうように進めていただけたらと思います。松本は陸上競技がメインの会場なんですかね。もう開催地は決定、内定でしたっけ。

(スポーツ事業推進課 齋藤)

全障スポだけでなく、国スポも含めてですかね。そうですね。陸上以外にもバレーですとか、軟式野球ですとか自転車とか。国スポ9競技と全障スポ3競技になります。

(小松委員)

みる・する・ささえるという点では、やっぱりかなりのボランティアを募らなければいけないと思いますので、そういった意味ではプレ大会でなんとか済まそ

うってというのが県の考えだと思うんですけども、やっぱりスポーツ指導員の話も入ってますので、できればちょっとしたイベントを重ねていながら、指導員を活用していながら、地域が誰でも障がい者と関われるというようになっていけばとてもいいと思うんですよ。だから、この練りこみすごくよいと思ったのは、それくらい使えていくぞと。ぜひ育成しつつ使う場も用意しながらというようにしていただけたらと思います。なので陸上なんかで、なかなか競技場でできないものですから、松本大学にはプチ陸上競技場みたいなところが確かあったと思うんですけど、こちらの先生の協力を得ながら、体験会とかそういったものもできれば、そこにスポーツ指導員の人たちが来ていただいてなんてやってもらおうと、1つで2度おいしいと思うんですよ。と思いますのでそのように含めていただけたらいいなと。また、小学校等で障がいの子どもさん達が体育をするといったところでも、もし場合によっては長野県の障がい者スポーツ協会でもいいですし、パラスポーツ指導者協議会の方に連携を取って体育の授業に協力できるかというよな。スキー教室とかにはボランティアさんで行ってもらったりするんで、そういったところを利用しながら松本市のスタッフが成長していくという形をとれば良いかなと思いますのでご検討いただけたらと思います。以上です。

(根本会長)

他にございますか。はいどうぞ。

(新井委員)

大変な説明ありがとうございます。スポーツ推進計画の基本施策の1-1-2【スポーツ実施率の向上に向けた取り組みの強化】のところなんですけれども、その1つ目のところにですね取り組み内容として【女性や子育て世代のスポーツ機会の充実】ということで記されているんですけども、それでみますと女性、それから女性でも子育て、男性でもしますが、子育て世代、後仕事を持っている、その3つに焦点があてられてるのかなというふうに感じたんですけども、この計画の前提のところ、6ページのところに前提となる状況というところで、人口それから高齢化の状況というのが書かれています。これに加えるとしたら、もう一つ気になったのが、女性の中に含まれているかもしれないんですけども、介護をする女性ですね。調べてみたら圧倒的に女性の方が介護をしているということなんです。

もう一つは子育てと介護を行っている、いわゆるダブルケアをしている女性ってのが増えている。晩婚化っていうのとかあるということです。ですので、この女性のところに介護者という視点が必要なのかなというふうに思いました。名古屋市の方の調査を見ると、時間がない、スポーツをしない人の理由として時間がないというところに、子育ての他にも介護というのが入っていたんですよ。で松本市のこの調査の結果には具体的な、なので時間がないって言っている

のか書かれてないのでちょっと分からなかったんですけども、そこをもうちょっと、多分調査の結果出てるかもしれませんが、介護者というのが多分増えてると思います。子育てと介護、その2者の存在っていうのが、視点が必要かなというふうに思いました。以上です。

(根本会長)

他にございますか。はい、伊澤委員。

(伊澤委員)

一生懸命まとめてらっしゃるのとてもよく分かるんですけど、10年前に県が策定した10年計画と似たような、そこから全然やっぱりなかなか進んでないってのが現実だと思うんですね。大体ここに載せられてるのも、イベントとそれから体験会なんですよ。その体験に繋がらないんですよ。県の方たち何の団体にどの人たちをつないだらいいのかまだ浸透してらっしゃらない。知的だったらスペシャルオリンピックスとか、マーシャルやってますよとかね。車椅子だったらバスケとかね。そういうところに直接繋いでいただけると、やっぱり自分で探して皆さん行くっていうのはなかなか大変なんですよ。だからここ何十年ははっきり言って体験会とイベントだけです。それからですね、私、去年全国大会を長野でやったんですけども、ボランティアって、それからスポーツ指導員にしてもいくら登録されても集まっただけでは烏合の衆なんですよ。やっぱりイベントをさっきおっしゃった用に重ねて行って、本当に私たちが欲しい、ボランティアでも指導者でもそうですけど、大きなイベントを仕切れる人、だから絶対にボランティア研修会というのをやらないと。ただ集めたら烏合の衆で、東京オリンピックでもそうでしたけれども、私は誰の命令を受けて、何に対して私はボランティアをするのか、ということがやっぱり。だんだん松本でもそういうボランティアの育て方を長い目でしていただかないと発展しない。去年、全国大会をやっても急ごしらえで、そしてまだオリンピックをやった方たちが県にもいらしたし、長野市にもいらした。その方たちがやっぱり色々ご存じなんですよ。そのスキルを次に透修していかないと、松本なんかでも色んな協議会がなさって、ご存知の役人の方がどんどん皆さん年取って行って辞められていっちゃうと、その間に大きなイベントがないと忘れ去られてしまうんですね。そういうものは。去年一番困ったんで、ある程度企業ごとに振るという形をしました、そういう時に。企業は企業で動くんですよ。そういうことも企業さんにも覚えていただくという、そういう采配を松本市にはやっていただきたい。そういうことで10年後にはある程度、協議会も開けるし、何かの時にこのボランティア団体に振りたいとか、皆さんその中でスキルがだんだん育っていくと私はそう思っています。

(根本会長)
他にございますか。

(新井委員)
すみません。22ページの基本施策、1-2-1の【子どもの体力・運動能力・競技力向上の取り組みの充実】のこの、【体育・保健体育の授業の充実】についてなんですけれど、スポーツ界ってこれまで男性志向で構築されてきた、男性主導で構築されてきたというふうに言われています。そうであるならばジェンダーの視点というのはこの計画全てに取り入れていきたいというのが私の気持ちなんですけれども、その大きな1つとしてここなんでね。体育というのは日本において、日本スポーツ界においては、体育、学校におけるスポーツが牽引してきたといっても過言ではないといわれています。特に部活動なんですけれどね。その中で、やっぱりスポーツ界、男性志向で構築されたスポーツ界というものを変革していくには、ジェンダー平等の視点を取り入れた授業の充実というのが必要ではないかなというふうに思います。部活動を一生懸命やってきた大学の学生もそうなんですけれど、男女を分けてするのが当然というふうに考えたうえで、だから女子の方が男子より劣っていると。そういう思考で体育の授業を作っていくというのがよく話を聞いてて感じられるんですね。教育学部の方の学生の授業も私、担当をしているんですけれど、教育学部に関してももっとこう「あたりまえでしょう、体育の授業は男女別です」というふうに平気でいう学生がいて、ちょっと何とかならないかなと個人的に思っているんですけれども、体育とスポーツは別なのでやっぱり男女平等の視点を取り入れた授業っていうのをもっと充実させたほうがいいのではないかなというふうに思います。以上です。

(根本会長)
すみません、柄澤委員。

(柄澤委員)
すみません。お疲れ様でございます。2つほど、1章といいますか、1番の項目なんですけど1-1-3になりますかね。先ほど話題に出ていたスポーツボランティアについてでございます。こちらについてはですね、私もスポーツではないんですけれども他のボランティアを一生懸命やらせていただいた時期もありまして、やはりボランティアに来られる方って色んな目的があって、なんとなく個人的には自己承認欲求の実現というのがかなり高いんじゃないかなというふうに思っています。なので色んなスポーツイベントのボランティアの機会があると思うんですけれども、出来るだけですね、メディアやSNSなんかでその姿をしっかりと取り上げていただいて発信していただくことによって、ボランティア活動のことが分からないという方も多分いらっしゃると思うので、そういったところで

やるような施策を取り入れていただく、視点を持って施策に取り入れていただけるといいのかなというふうに思っています。ただですね、難しいのはボラティアというのは大会の主催側や、そうですね行政の皆さんが押し付けて皆さんにやってもらうものではないというところが多分大前提になりますので、非常に取り扱いが難しいところだと思うんですけども、その啓発の一つになるように PR といいますか、をやっていただくのがいいのかなというふうに思っています。

それと 1－2－2 のところですね。ちょっと視点がずれてしまうかもしれませんが、スポーツというものの枠からズレていたらすみません。

昨今ですね、障がいのあるなしに関わらずいろんな方が取り組めるというのが、主流になってきていると思います。公園なんかもですね、とか学校とかに設置しているような遊具の関係とかの話になってしまうんですけども、インクルーシブの視点を持った遊具なんかを増やしていくといいますか。確か議会でも質問でいたかと思うんですけども、そういったインクルーシブの遊具を増やしていくというような、そんなこともですね、この個別の施策の中でも結構ですので取り入れていただくといいのかなというふうに思っています。すみません。以上です。

(根本会長)

ありがとうございます。他にありますか。

(宮下委員)

22 ページに行ってもいいですか。最初のところだけなので。すみません、よろしく願います。1－2 の子どものスポーツ活動の推進というところで、22 ページの 1－2－1 の 3、先ほどもちょっと話題になりましたけれども「体育・保健体育の授業の充実」というところなんですけれども、【児童生徒が運動の楽しさや喜びをより一層味わえるように】ということから始まっている中で、山雅 FC のコーチの小学校授業の派遣というようなことが具体的にあってるんですけども、今現在、中学校の授業も様々な外部の専門の方の支援っていうのが必要になっていたり、少し前ですけども県は EXILE のダンスの活用なんかをしながらダンスの支援をするというような授業をしたことがあるんですけども、松本市の本当に色んな団体の活用を考えるとですね、様々な専門分野が小学生、中学生の専門性を高める授業への支援っていうのができるとんですよ。そういうことを考えると学校は授業自体が充実しますし、子どもたちも大人に向けての、学校体育での授業の繋がりということも出来ると思うので、もう少し幅広く、その辺のところ、なにか施策で具体的にできないかなと思うのが 1 つと、職員研修の充実で「ICT 等の活用を含め」等々ありますけれども、これは現在は、今ここまで来ているんですけども、今後未来を考えた時に今までのことが書いてあるような気がして。もう少し未来型の職員研修の充実というあたりのところの

内容が入ってくるといいなというふうに思いましたので、ご検討いただければと思います。以上です。

（根本会長）

はい、ありがとうございます。他にございますか。小松委員。

（小松委員）

似たようになります。先ほど子どもさんと競技団体とのつなぎの話があったと思うんですけど、なかなか難しい問題があって。親御さんに、例えば僕らがそういう「障がい児が特別小学校に在るって聞いたんですが」て言っても教えられないし。「今度こういう方がいたらこのパンフレットを渡してもらえませんか。」と渡しても、今度親御さんが「うちの子はそういった障害を持っているわけじゃないし」みたいな感じで受け入れてもらえないようなこともあったりというところで、その辺の情報のやり取りの難しさが恐らく現場でもあって、困られてると思うんですよ。でも、何とかその情報のやり取りがスムーズにいくご家庭の場合は「今度、こういうイベントがあるらしいけど、本人に紹介したら行きたいといってるんで、親御さんどうですか。」みたいなところまで行けたら、ちょっと助かるなと思っていますので。個人情報うんぬんというところのもとの、出来る範囲で情報のやり取りができるようにご検討いただけたらなというのが1つ。

もう1点なんですが、例としていいか分からないんですが、山雅さんが保育園にいて結構やってくださっているのととても評判が良くてですね、子どもたちが嬉々としてやって、教え方がうまいとかいう現場の声を聞くことがあってですね。何が話したかったていうと、その年頃に体を動かすって教えておかないと、発達が望ましくないなと思っています。実際、毬つき動作とか、投球動作というのは、かつて私たちがデータを取られているレベルを5だとすると今のお子さんたちは3とか2のレベルで終わっちゃってるんですよ。成熟度がそのレベルで終わっている状況になっているので。このままいくと「毬つきって何」って言われちゃう、すごい悲しいかなと。やっぱり、そういうことがないように小さいころから運動という要素が、保育士さんたちも勉強しているんですけどそこにプロの視点とかを入れていただいて、体を動かす、神経をいかに発達させるか、で喜ぶ。できているのを見て子どもが喜ぶから親も動こうかというふうにもっていくことでウェルビーイングに繋がればいいのかとも思いますので、一部に負担がかかってしまうかもしれないですが、体験すべき時にそういったものが体験できるようにご配慮いただけたらいいかなと思います。保育の現場の大変さも聞いてますので、外部を入れることで保育さんたちの負担が減ってより質が上がるなんて言ったら、やっぱり松本市いいよねって話になるとおもいますのでぜひお願いします。

(根本会長)

ありがとうございます。どうしてもっていうのはありますか。まだございましたら後々、事務局の方へご意見いただければと思いますので。私もいくつかあったんですけど、また後でメールさせていただきたいと思います。

それでは続きまして、24ページから28ページまでの基本項目Ⅱの【スポーツを楽しむ環境の充実】の内容について何かご質問、それからご意見等ございましたら挙手していただければと思いますが、いかがでしょうか。はい、山崎委員。

(山崎委員)

山崎です。まず施設面で一点ございまして、我々もトップチームとは別で中学生のチームを保有しているんですけども、その際ですね、市内の小中学校の体育施設というところは、かなり今部活動の使用状況と我々のような外部の使用状況というところで、結構利用がなかなかできないような状況になっていて。そこはもちろんあるんですけども、予約のしやすさみたいなところで、うちも今コーチが実際に学校に電話して、学校でやり取りをして、集金というか支払いをその学校の担当者の方に実際に窓口というか対面でお支払いをするということに今なっているんですよね。なのでそのあたりをもう少しスマートにというか、予約をしやすいとか支払いもしやすいというところがあればいいなと思っていて、実際現金をですね、数千円とか単位で持って行ってお釣りがなくお支払いくださいみたいな感じになっているので、そういったところをもう少しスマートにできないかなというところと。

あと、市としてもスポーツ施設、市内の施設全般だと思うんですけど、スマートロックの導入も始めたといったところなので、デジタル化といったところの文言であったりとか、もう少しいろいろな方が利用しやすい、決済しやすいような環境を施設として整えていくというところが入っていると、そういった部分が進まないかなとは思います。

あと指導者に限らずだと思うんですけども、結構この1、2年で中学校とか高校の指導者の方からのお問い合わせっていうのが多くて、多いうって言っても年に数回なんですけれど、子どもが少なくなってしまって、部活動が出来なくなってしまったといったところですか、指導者が急にいなくなってしまって十分な指導が受けられないみたいなものがあってですね。実際それは我々もSNSですとか問い合わせとかに直接指導者の方からとか、学校から直接お問い合わせいただいているんですけども、恐らくこのあたりというのはただ表面に出ていないだけで、結構ニーズというか課題感はあるのかなというふうに思っていて、何かそういう外部の指導者であったりとか、困っている学校、子ども達のニーズを把握してマッチングできるような仕組みとかがあれば、是非、我々としてもそういった子どもたちへの機会の提供ってところは積極的にさせていただきたいなと思っている

ので、そういうマッチングの仕組みみたいなものが、もう少し整備されると我々だけでなく各スポーツ団体としても動きやすいんじゃないかなと思いますのでそういうあたりも是非ご検討いただければなと思います。

（根本会長）

他にございますか。はい、柄澤委員。

（柄澤委員）

2つございます。まず基本政策の2－1－1のところのスポーツ施設の計画的な改修のところですね。この2のところなんですけれど、是非、屋外施設の女性の更衣室の設置の検討といいますか、推進を入れていただきたいなと思っています。やはり中々ですね、うちも女子のチームを抱えていますけれども、屋外のスポーツなだけにですね、グラウンドで着替える場所がないというところで、車の中で着替えなきゃいけないとかですね、外で車の陰で着替えなきゃいけないというような、そういったところの配慮が中々行き届かないというところが現実だと思いますので、より多くの女性の皆様に気軽に屋外スポーツを楽しんでいただくというところの視点も踏まえてですね、是非その視点をこの中に入れていただきたいというのがございます。

もう1つですけれど、こちらは特にどの当てはまるという訳でもなく、しいて言えば2－2－1の3のところになるかもしれませんが、今スポーツテックというのがかなり、日本でも広がりを見せてます。スポーツとデジタルだったり、スポーツと機械っていうんですかね、テクノロジーを掛け合わせたようなそんなものがですねかなり広がってきてます。ぜひ松本市としてもこのスポーツテックといった視点を取り入れて、科学的な根拠に基づいてとかですね、そういったものの要素をぜひこの中に放り込んでいただくと、一步、10年先のところに追いつけるような気がいたします。以上です。

（根本会長）

他にございますか。はい、新井委員。

（新井委員）

はい、すみません。3つほどあるんですけれども、まず一点目が柄澤さんもおっしゃったようにですね、施設整備ですね、ジェンダーの視点というのを積極的に取り入れていって欲しいなというふうに思います。特にスポーツ施設は女子のトイレが少ないですね。先ほど更衣室ももちろんそうなんですけど、圧倒的に男性を対象とした施設整備が行われているというところなので、ジェンダーの視点っていうところを取り入れていって欲しいというのが1点目です。

2点目です。2点目がですね、28ページの2－2－1の【指導者の確保・育

成・資質向上に向けた取り組みの充実】のところですね、【指導における「科学的知見」や知識の普及】というところに【ジェンダー平等や女性アスリートがスポーツに取り組みやすい環境を推進します。】というふうに記述されているんですけど、その下の方にですね知識の習得という。つまりですね、ジェンダー平等の視点を育成する、そういう視点っていうのをに入れていって欲しいなというふうに感じました。それが2点目です。

それから3点目ですけれども、2-2-2の【スポーツ団体等への支援の充実】ですね。これスポーツ基本計画でも言われているんですけども、強く。やはりスポーツ界を改革していくには女性の理事、役員、それから指導者の育成が必須だというふうに言われております。ですので、その支援ですね、女性役員、女性指導者の増員を支援する、そういった視点というのを入れいってもらえればなと思います。以上です。

（根本会長）

他にございますか。宮下委員どうぞ。

（宮下委員）

お願いします。26ページのところになります。スポーツ施設の計画的な改修、維持管理のところ、学校体育の活用のところになるんですけども、今の松本市の現状をみると老朽化が進んでいて、今後、改修や建て替えなんかが来ると思うんですけども、他市町村と比べて松本市は「学校は学校」「地域は地域」の体育施設と分かれているような気がするんですよね。他市町村ですと割と複合化されていてその両方がうまく充実した形になっているので、今後、今のものを改修というよりも新しく学校施設と一緒に合わせた複合化的なものを含めて計画的な改修をしていただけると地域と学校が一体化した、豊かな松本市になるんじゃないかなという風に思うのでぜひその視点をいれていただけるとありがたいです。

（根本会長）

ほかにございますか。よろしいですか。無ければ私も少し発言させてください。自転車、ウォーキングやサイクリングコースの整備とPRのところ、特に自転車推進課っていうのが松本市さんにあるようですので、身体活動を増やすのに自転車、膝が痛くて自転車なんかを活用する方がだいぶ多いと思うんですが、自転車道が非常に松本市の場合はかなり狭くて、車道とのスペースがですね、比較的他の市町村と比べるとだいぶ自転車乗る方にとっては厳しいのかなという環境を感じますので、もし改善する余地がありましたら、答えていただけるとありがたいなと思います。

他によろしいですかね。はい、ありがとうございました。次にいきたいと思い

ます。資料の30ページから34ページまでの基本目標Ⅲの【スポーツの魅力を生かした賑わいの創出・交流の促進】の内容についてなにかご質問、ご意見等ございましたら、挙手をしていただければと思いますがいかがでしょうか。はい、山崎委員どうぞ。

（山崎委員）

はい、32ページの3-1-2のところの地域コミュニティの形成っていうところなんですけれど、スポーツを通した地域コミュニティの形成、もう1つの特徴とメリットとして防災とかレジリエンスみたいな部分に紐づけていくっていうのが恐らく長野県らしいというか、自然災害の多い県の特徴を付けていくというところであれば防災とかレジリエンスという文言を入れていただくと、より松本らしいスポーツ計画になるのかなというふうには思っております。実際に我々も他の地域なんですけれども、「スポーツ×防災」のイベントを来年度やってくださいとお声がけとかもいただいていますね、子どもたちも含めてですね、例えば地域の親御さんであったりとか、おじいちゃんおばあちゃんであったりとか、そういった年代を超えてスポーツを通して防災意識を高めていく。その中でコミュニティができていて、万が一災害があったとき助けられたりとか、その時にスポーツイベント時に培った知識とかを発揮できる。そういったところが多分、スポーツを通しながらコミュニティを作っていく一つの良さだと思うので、ぜひそのあたりを松本らしいスポーツ計画というところに入れていただけると大変いいのかなという風に思います。以上です。

（根本会長）

はい、他にはいかがでしょうか。柄澤委員どうぞ。

（柄澤委員）

すみません。プロスポーツなので中々自分の本当のところを言いづらくて恐縮です。まずですね、教育現場とプロスポーツチームの連携みたいなものをぜひいろんなところから勉強していただけるといいのかなというふうに思っております。おそらく、競技力向上みたいなところにフォーカスを当てて3-2-1-のところですね、書いていただいているのかなという風に思っているんですけども、それだけではない価値がおそらく各プロスポーツのチームにあるんじゃないかなという風に思います。ぜひその部分も含めてですねこちらの方に、追記をしていただけるとありがたいなと思っております。

それからですね、3-2-2のところですね、【企業等との連携・活用】ところで、ぜひですね、当然、協定企業様、連携協定を結ばれている企業様が中心になるかと思いますが、そのほかにもですね、健康経営というですねキーワードが、かなり市内の経営者の皆さん、敏感になられてるところかと思いますが、ぜひ

ひその健康経営の視点をここのなかにもぜひ文言入れていただいて、積極的に健康経営に起用して従業員の健康やウェルビーイングをスポーツ通じて実現しますよというような感じのものにしていただけると、市内の事業者の皆様にも刺さる計画になるじゃないかなというふうに思っています。以上です。

（根本会長）

はい、ありがとうございました。他にございますか。はい、伊澤委員どうぞ。

（伊澤委員）

大体もの作る、それからイベントやるって苦なんですけど、でも松本市にはやっていただきたいの、やっぱり、ソフトの部分。人材の積み重ねっていうことを大事にしていけないと。結局上物だけやって、イベントを毎年やる。あるけれど人がやっぱりそれを運営していくので、それなりの人材をやっぱり積み重ねていく、ボランティアの中である程度、目星を付けるという言い方は変ですけど、この企業さんは理解しているとか、この方たちはいいとか、そういうのだんだんストックしていったらそういう人のソフト面でのね、人材を集めていくということにも尽力していただけたらいいなと、そういうふうに思います。

（根本会長）

他にもいかがですか。はい、新井委員どうぞ。

（新井委員）

すみません、ひょっとしたら19ページの基本施策1-1-4の【既存のスポーツの枠組みや考え方に捕らわれることのない新しいスポーツの普及】に当てはまるかもしれませんけれども、これまでのスポーツという枠組みから離れる、つまり、市民が考える新しいスポーツというふうなものを提案したいと思っています。そういった視点を提案したいと思っています。例えばですね、インターネットにも出ているんですけども、ご当地ゆるスポーツというのがあるんですよ。どういうものかという、その土地の地場産業とか、例えば松本であるならりんごですよ。リンゴを使ったリンゴリレーをすとか、色々サイトの方にご当地ゆるスポーツというのがあるのですが、始まりはスポーツが嫌いな人がどうやってスポーツを楽しむかっていうところから始まっているらしいんですよ。やっぱりスポーツ推進率をみると女子なんかは、中学校は、体を動かすこと自体が好きじゃない。だから今までのスポーツというのがもう限界が来ているのかなと思うと、やっぱり新しいスポーツというものを自身でやっぱり想像してくと、そういった視点が必要ではないかなという風に思います。ですのでそれが、さっきの1-4-4の既存スポーツの枠組みの方に入るのか、地域のコミュニティという、32ページの【地域のコミュニティの形成・活性化に向けた持続可能なスポーツ大会・イベントの開催支援】に

含まれるのかわかりませんが、新しいスポーツを、これまでスポーツをしないということを選択してきた人たちが作り出してそれでやる、そういった視点がこれから必要かなという風に思ったりしてます。以上です。

（根本会長）

他にございますか。よろしいでしょうか。

（宮下委員）

論点が戻ってもいいですか。

（根本会長）

はい。もしなければ、全体を通して何か言い残したってところがありましたら、ご意見いただければと思いますが、それでは宮下委員どうぞ。

（宮下委員）

すみません。21ページ、22ページの子どものスポーツ活動の推進に関わって、ここっていうことでなかなか言えないんですけど、今現在、中学校部活動の地域移行に携わっていて、子どもたちとか小学校の保護者と話をするとですね、今までは、例えば小学校のお家の方だと、自分の子どもが何か例えば野球やりたいとか、サッカーやりたいとか、そういうようなこと言ったときに、何かこう地域の少年団に入れるとかそういうようなことで、後は中学校いったら部活また選んで、選んだものを親が応援するというようなそういう流れだったんですけども、中学校の部活がなくなると考えた時に、小学校のお家の方達には、自分のお子さんをどんな風にスポーツと携わらせて、人生をデザインするといえますか、そういうことを保護者がイメージしないと、子どもたちがスポーツを楽しんで小さいころから大人までいけないような時代になっちゃうんじゃないかなと。そういう風に思うと、この22ページの一番上の幼少期からの運動の習慣化ってあるんですけども、ここに保護者側への文として訴えを作るっていうのもいいんですけど、スポーツをどのようにデザインしていくというか、子どもの成長とともにどういう風に保護者がそれを考えていったらいいかという、そこの子育ての面での保護者の支援ができていくと、小さいころから、こういう風に自分の子どもや周りの子どもとの関わりを通して、スポーツに親しんでいくことを通していくと、部活動が中学校からなくなっても繋がっていくかなという風に思いましたので、保護者の理解や支援みたいなのところも入れていただければありがたいかなと思っています。以上です。

（根本会長）

他には全体通して、何か言い残した。小松委員どうぞ。

(小松委員)

スポーツ推進計画とはちょっと外れてしまうかもしれませんが、テレビの視聴率も下がっているというところで、僕は太谷君のニュースをみるととても幸せになるんですけど。松本市からスターが出たらいいかなと思うんですが。その一例として平林太一君なんかがいい例なんですね。僕は中度の脳障害の子を担当してた時があって、「太一君知ってる？」っていったら当時は知らなかったんですけど。で、彼が色々メディアに乗るようになって、今はその子もサッカーやってるっていました。なのでやっぱりローンモデルがいるってすごく励みになりますし、健常、障がい関わらずね。「ああいう人みたいになりたいね」っていうのも見る機会を増やしますし、参加する機会も増やすと思うので、夢物語かもしれないけれどスターを発掘して行って、地域を根差した活動からやがてスターが生まれると思うんですけど、そんなような夢はもっても良いんじゃないかなと思ってますので。なんかこう、松本市から一人くらい。全スポとか、いわゆる国体とか、全障スポとかそういうのは「がんばれ、がんばれ」でメディアに乗ることが多いんですけども、できればいい形でスターになっていていただいて、やがては世界選手権に日本代表としてなんて人が一人でも、この松本市から出ていただけたらすごくいい10年計画が実ったという、それも一つ重要な成果だと思いますので、片隅にイメージしていただけたらなと思っています。はい、以上です。

(根本会長)

吉田顧問、なにかございますか。

(吉田顧問)

皆さんの。私、質問しようと思ったんですけど、ぽんぽん発言されて、機会があればと思ったんですが。私は中学校の部活動の地域移行の小学校データをですね仰せついているのもあって、先ほど宮下先生がおっしゃったことは本当に非常に現場に関して、子ども10年経つとね半分近くになってしまうんですよね。そういうこともあって非常に心痛めておりますけれども。やっぱりその中でですね、子どもたちに体操しないとだめなのかなと体力づくりうんぬん、運動能力うんぬんありますが、恐らくだんだんこれから下がっていくんではないかというふうに思ってます。私と、私の隣の隣の人が県のこの統計をやっているんですけども、かなり心配しておりました。非常に危機的な状況になってくるんじゃないかなというふうに思っています。それから伊澤委員の方でおっしゃった、人材育成っていうのは若干必要だと思うんですよね。これは必要なのかなと思いました。後、私の方でさっきリンゴがね出ましたけれど、農業との関係をねなんとかですねできないかなと。あるプロチームとかはですね、半分農業で収入を得て、半分プロの方で収入を得てとそういうようなところでやっていますので、松本にですね、山雅の他にどこか。それからSCOPの関係で何かあるかなと思いながら聞いておりました。私としては一応、異

論はありませんので。ありがとうございました。

(根本会長)

横内委員、よろしいですか。ありがとうございました。それではですね皆様から本日頂きましたご意見等参考にして、今後の計画を検討していただければと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。それでは本日の会議は終了いたしましたので、進行を事務局の方へお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

(矢澤主事)

ありがとうございました。本日、伺いきれなかったご意見、ご質問に関しましては今週中を目途に事務局へ直接ご連絡をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。最後に事務局からの連絡になります。次回、第4回の審議会につきましては、3/17(月)の午後1時半から、こちらの会場で開催を予定しております。近日中にはご案内のメールをまた送らせていただきますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。以上を持ちまして、令和6年度第3回松本市スポーツ推進審議会を閉会いたします。本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございました。お気をつけてお帰りください。